

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

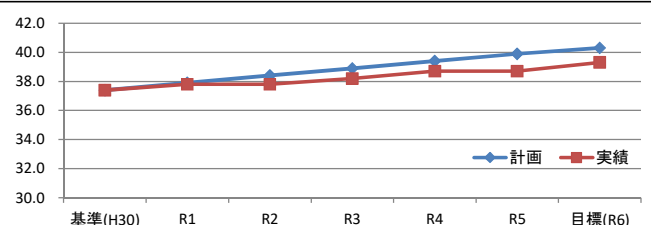
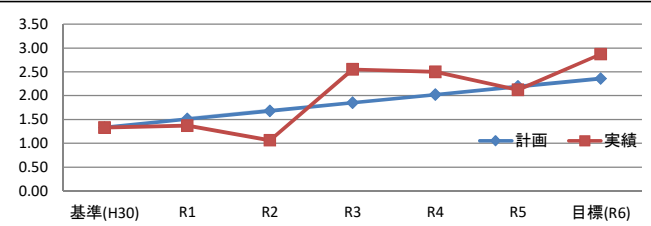
総合 体系 計画	分野	1	第 1 章	地域資源を活かして新たな賑わいと活力を創出するまち	施策統括課	森林整備課
	施策No.	5	施策名	森林保全と林業の振興	課長名 (施策統括責任)	原 直正
	関係課	森林整備課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	林業の経営が安定的に継続されており、あわせて森林が適切に保全されている。
取組方針	木材の供給から流通、加工、市内外での木材利用の促進など、林業の活性化に取り組みます。あわせて、市内の森林の状況に応じた林内作業路や林道等の基盤整備、人材の育成に取り組みます。また、間伐等による適切な維持管理や多様な森林づくりを促進し、森林の保全・育成を図ります。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	民有林（市有林を含む）、市民					
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	間伐等による適切な森林の維持管理や多様な森林づくりを促進し、森林の保全・育成及び森林資源の有効活用を図る。					
成果指標 A						単位
木材生産額（素材生産額）						億円
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
1.33	1.51 1.37	1.68 1.06	1.85 2.55	2.02 2.50	2.19 2.12	2.36 2.87
成果指標 B						単位
民有林に占める保安林の割合						%
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
37.4	37.9 37.8	38.4 37.8	38.9 38.2	39.4 38.7	39.9 38.7	40.3 39.3



3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	45.4%	45.2%	↓
ある程度重要である	40.8%	42.3%	↑
あまり重要ではない	6.0%	5.6%	↓
重要ではない	0.4%	0.6%	↑
順位	20/36位	15/36位	↑

施策の満足度	前回	今回	
満足している	2.9%	2.0%	↓
どちらかといえば満足	38.8%	46.1%	↑
どちらかといえば不満	34.6%	32.3%	↓
不満である	6.6%	3.6%	↓
順位	30/36位	25/36位	↑

#### 4. これまでの取組・成果

##### 【市産木材の利用促進】

市内小・中学校へ市産木材を使用した木製机椅子の導入を行い、令和6年度までに約4,300組の導入を行った。

##### 【効率的な供給体制の整備】

林業事業体に対し高性能林業機械の導入補助を行い、令和6年度はフォワーダ（林内を移動できる集材機械）が1台導入された。また、スマート林業の実現に向け先端技術の導入補助も行き、令和6年度はドローンや林内で使用できる通信機器が導入された。

##### 【担い手の育成と確保】

県内の高校生を対象に林業就業体験を毎年開催しているほか、市内で活動する林業事業体に対する資格取得費や福利厚生費用の補助事業を行っている。また、自伐林家を目指す人向けの伐木研修を毎年実施しており、延べ54名が参加した。令和3年度には県内初の自伐林家で構成する団体が発足している。この団体を含め、自伐林家・自伐型林業者の活動を支援する補助事業も行っている。

##### 【森林の保全】

森林経営管理制度のもと、個人所有の手入れの行き届いていない山林を佐賀市が預かり管理する集積計画を進めている。計画では、切捨間伐を主体とした施業を行うことで山林の水源涵養機能等の向上を図っている。令和6年度までに13.12haの切捨間伐を行った。

#### 5. 指標の達成状況に関する分析

##### 【木材生産額】

木材生産額については、目標達成率が122%となっている。ウッドショックをきっかけとして木材価格が上昇し、今なお一定の高値で推移しているため、主伐が増加し、木材生産額が上昇したと思われる。これを機に、森林所有者の山林への興味・関心を増進し、森林整備への支援を引き続き行うことで、木材生産の一層の拡大に努めていく。

##### 【民有林に占める保安林の割合】

保安林の割合は2.5%上昇したものの、保安林に指定すると伐採の制限がかかることなどが障害となり、目標達成には至らなかった。災害防止や水源かん養などの森林の多面的機能を発揮させ、市民の暮らしを守るために、特に大切な森林は保安林として保全していく必要がある。保安林指定の目的や税制上の優遇などのメリットについて普及に努めながら、保安林の割合の向上に取り組んでいく。

#### 6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

森林の適切な管理のため、森林経営計画の作成促進や森林経営管理制度に基づき森林整備を進め、林業経営が安定的に継続するよう、林業機械やスマート林業機器等の導入補助及び林業の担い手の育成と確保のための支援を継続する。また、森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及啓発に努める。この取組を進めることにより、森林の持つ多面的機能を発揮するとともに木材生産の一層の拡大を推進する。